

新型コロナウイルス感染症に 留意した夏休みの生活について

1. 夏休み中の生活

(1) 家庭・寮・下宿での生活

- ①健康報告・・・毎朝起床後および夕方帰宅後に検温し、BLENDに入力してください。

8：40分までには入力する。

②計画的な学習の徹底

毎日机に向かう習慣を身につけてください。

夏休み中の課題は、提出締切日を確認し、計画的に取り組むように心がけてください。

(2) 家庭・寮・下宿での感染防止対策

- ①「帰宅時」「食事前」「掃除後」「部活動後」など、こまめな「手洗い」を徹底してください。
- ②可能な限り換気をしてください。（2方向の窓を同時に開ける）
- ③屋外での行動は、人との距離（2メートル）を保つよう心がけてください。
- ④症状がなくても、エチケットとしてマスクを着用して会話をしてください。
- ⑤食事の際は対面を避けるなどの配慮をしてください。
- ⑥免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。

※発熱等の風邪の症状で心配なことがあれば、かかりつけ医に相談してください。

※新型コロナウイルスの感染が判明または濃厚接触者である旨を把握した場合は、速やかに学校に連絡してください。

平日（8：00～17：00）の連絡先：0859-22-9371（学校）

上記以外の緊急連絡先：090-2005-5082

2. 県をまたぐ移動について

- デルタ株が各地で広がっています。帰省、オープンキャンパス、受験など、県外への移動の際は、とりネットで毎日更新される感染警戒地域を確認され、慎重な判断が必要です。まず、計画される段階で学校（担任や部活動顧問）に必ず相談してください。
- スマートフォンに「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のインストールを推奨します。
- 移動したその日から起算して、2週間「移動時の経過報告書」に記入してください。体調に問題がなければ登校してください。もし、発熱等の風邪症状が現れたら、学校に連絡すると共にかかりつけ医に相談してください。
- 移動先では、三密を避け、人との間隔を取り、マスク着用、手洗い、除菌シートなど、感染防止に注意を払ってください。
- 宿泊を伴う場合、宿泊先からの不要不急の外出はしないでください。
- 「移動時の経過報告書」の記入が終わったら、担任に提出してください。

※この連絡は7/20日現在のものであり、今後の状況に応じて変更する場合があります。

今後もHP・BLEND・マチコミで配信しますので確認してください。

※「移動時の経過報告書」は、HPからもダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症に係る 緊急対応について（お願い）

このことについて、17日現在、鳥取県西部では感染増大警戒情報が発令されており、**厳重警戒レベル**となっております。注意レベルを格段に上げ、警戒する必要があります。そこで、緊急連絡時の対応について以下のようにさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◎まず、本人および同居の家族がPCRを受けることになった段階で、**夏休み中であっても学校、または緊急連絡先に電話をください**。その後(1)～(4)の場合について、対応をお願いします。

平日（8：00～17：00）の連絡先：0859-22-9371（学校）
上記以外の緊急連絡先：090-2005-5082

(1) 生徒本人の陽性が判明した場合

保護者→学校へ連絡：平日(8:00～17:00)→
上記以外は緊急連絡先に電話

- ・保健所からの指示を確認します。
- ・臨時休業を知らせる際に、「学校関係者の感染が判明した」と文章に書くことの了解をとります。

(2) 同居家族の陽性が判明した場合

保護者→学校、又は緊急連絡先へ電話→

- ・保健所からの指示を確認します。
- ・生徒の状況を伺います。

①生徒本人が濃厚接触者と確定したら…

→保健所の指示を受けた上で、2週間の自宅待機となります。

②生徒本人が濃厚接触者でなければ…

→家庭内での感染対策をした上で、保護者の同意のもと登校は可能です。

(3) 同居家族が濃厚接触者と判明した場合

→家庭内での感染対策をした上で、保護者の同意のもと登校は可能です。